

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団 武蔵野会

所在地 埼玉県新座市東北一丁目7番2号

損 益 計 算 書

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		31,339,261
2 事業費用		
(1)事業費	30,942,703	
(2)本部費	0	30,942,703
本来業務事業利益		396,558
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		302,420
2 事業費用		323,644
附帯業務事業損失		21,224
事業利益		375,334
II 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	1,457,734	1,457,757
III 事業外費用		
支払利息	78,315	
その他の事業外費用	75,977	154,292
經常利益		1,678,799
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	3,474	3,474
税引前当期純利益		1,675,325
法人税・住民税及び事業税		220
法人税等調整額		0
当期純利益		1,675,105

法人名 医療法人社団 武蔵野会

所在地 埼玉県新座市東北一丁目7番2号

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	9,130,068	I 流動負債	5,938,368
現金及び預金	3,405,326	買掛金	2,621,999
医業未収金	4,787,643	未払金	630,793
自賠責未収金	13,872	短期借入金	1,177,864
カード未収金	61,161	未払消費税等	42,076
薬品	129,202	未払法人税等	220
診療材料	110,292	預り金	1,053
給食材料	3,435	入院保証金	39,666
その他貯蔵品	3,451	仮受金	11,595
未収収益	564,762	従業員預り金	137,831
立替金	40,924	賞与引当金	851,997
前払費用	12,476	短期リース債務	423,275
仮払金	2,620	II 固定負債	11,680,673
貸倒引当金	△ 5,095	長期借入金	8,809,455
II 固定資産	17,854,963	長期リース債務	713,640
1 有形固定資産	16,027,908	退職給付引当金	2,157,578
建物	10,455,544	負債合計	17,619,041
構築物	510,817		
医療器械	151,484		
車両	56		
器具備品	136,077		
一括償却資産	18,527		
リース資産	1,123,106		
土地	3,632,298		
2 無形固定資産	40,944		
電話加入権	4,968		
水道施設金	5,406		
ソフトウェア	30,570		
3 その他の資産	1,786,110		
貸与型奨学金	65,149		
貸倒引当金	△ 182		
差入保証金	1,137,188		
敷金	48,836		
未収入金	165,237		
奨学金預け金	30,450		
給付型奨学金	384,861		
奨学引当金	△ 127,004		
長期前払費用	14,242		
繰延消費税等資産	67,334		
資産合計	26,985,031		
		純資産の部	
		I 資本準備金	5,000
		II 積立金	9,360,990
		別途積立金	12,000
		利益剰余金	2,500
		繰越利益積立金	9,346,490
		純資産合計	9,365,990
		負債・純資産合計	26,985,031

医療法人社団武蔵野会 注記表

1. 重要な会計方針

(ア) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

薬品 : 最終仕入原価法に基づく原価法

給食材料 : 最終仕入原価法に基づく原価法

診療材料 : 最終仕入原価法に基づく原価法

貯蔵品 : 最終仕入原価法に基づく原価法

(イ) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物・建物附属設備・構築物 : 定額法。ただし、2016年4月1日前に取得した建物附属設備については定率法を採用しております。

上記の資産以外の有形固定資産 : 定率法

無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(なお、リース取引開始日が2018年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。)

(ウ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

奨学引当金

奨学貸付金については、将来における償却額を考慮した一定の金額を引当金として計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による当事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

(エ) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

(オ) その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 貸借対照表等に関する事項

(ア) 固定資産の償却年数又は残存価額の変更に関する重要性がある場合の影響額

該当なし

(イ) 満期保有目的の債券に関する重要性がある場合の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

(ウ) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

累積欠損金があり納税の見込みがないため税効果会計は適用していない

(エ) 補助金等に関する重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(別紙1参照)

4. 継続事業の前提に関する事項

該当なし

5. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産

土地	3,632,298 千円
建物	6,649,427 千円
建物附属設備	3,727,674 千円
構築物	510,817 千円
合計	14,520,216 千円

担保に係る債務

長期借入金	9,487,319 千円
合計	9,487,319 千円

6. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)
当該法人の 役員の近親 者が代表者 である法人	立花商 事株	埼玉県 戸田市	38,260,729	不動産賃 貸業等	債務被保証	当法人借 入に対す る債務被 保証	2,000,000

7. 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

8. 重要な後発事項に関する事項

当社医療法人社団武蔵野会と、医療法人社団青葉会は、令和4年4月1日に、医療法人社団武蔵野会を存続会社とする合併を行っております。

合併に際して受け入れる資産及び負債は以下の通りです。

資産 22,428,695 千円

負債 5,273,650 千円

9. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(ア) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

未払リース料 ￥690,636,415 円